

地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師確保対策

病院薬剤師出向・体制整備支援事業

概要

- 地域における**病院薬剤師の安定的な確保**を目的として、都道府県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師派遣を実施
- 地域偏在を解消するため、**薬剤師が不足している地域の自治体病院**に対し、充足している病院から薬剤師を派遣
- 病棟業務や地域連携等の経験のある薬剤師が、派遣先の医療機関でノウハウを共有し、**地域医療に貢献できる仕組み**を構築

在籍型出向

薬剤師派遣のイメージ

- ・出向元医療機関で雇用されている**出向薬剤師A**を薬剤師が不足する出向先医療機関へ派遣する。
- ・出向元医療機関では、出向薬剤師Aの代替要員として**若手薬剤師B**を雇用する。
- ・出向薬剤師Aは調剤業務等に加え、出向元医療機関の**指導薬剤師C**からの助言を受け、出向先医療機関に対する業務支援を実施する。

令和3年9月に薬剤師派遣に対する経費支援がメニューとして追加！

地域医療介護総合確保基金

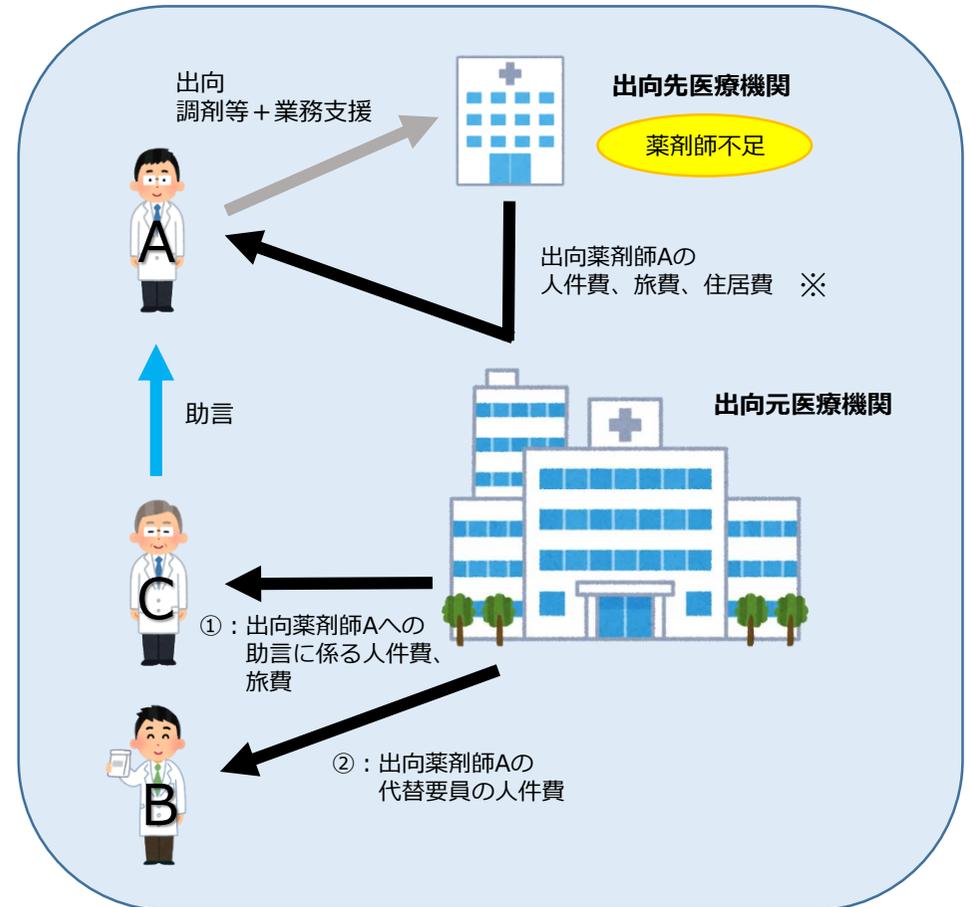
補助対象者：出向元医療機関

補助対象経費：①、②に係る人件費、旅費等
補助率：2/3

目標

- 人員を確保し、病棟業務や地域連携などにも対応できる環境作り**
- 薬剤師として様々な経験が積める、魅力ある職場作り**

継続的で安定した雇用に繋げる！

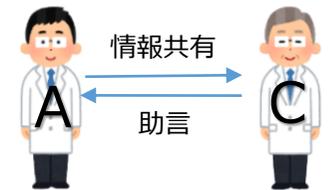


※ 出向先医療機関は、出向薬剤師Aの人件費、旅費、住居費を支弁

病院薬剤師出向・体制整備支援事業

概要

- **出向薬剤師A**とその助言役である**指導薬剤師C（薬剤師歴25年程度）**により出向先医療機関のニーズを確認し、**必要とされる業務支援**を行う。



出向薬剤師Aは出向先医療機関で勤務し、ニーズを指導薬剤師Cと情報共有
指導薬剤師Cは必要に応じて出向先医療機関に出向き、出向薬剤師Aに助言することにより業務支援を提案

業務支援メニュー参考例

調剤業務支援

- 調剤機器や質の高い医療に向けた改善の検討と提案
- 非薬剤師へのタスク・シフトの可能性の検討と提案

病棟業務支援

- 病床機能と算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

チーム医療支援

- 算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

地域連携支援

- 算定可能な業務の評価
- 質の高い医療に向けた保険薬局との連携に関する検討と提案
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

目標

【出発点】
病棟業務や地域連携などの
薬剤師業務の拡充

職場としての魅力向上
「この病院で働きたい」という
薬剤師の思いを醸成

継続的で安定した雇用の実現



病院薬剤師出向・体制整備支援事業

事業の実施状況

令和5年度より事業開始：石巻・登米・気仙沼医療圏内病院に出向元医療機関の薬剤師1名が出向（2年合計：3名）

令和5年	6月	出向開始	令和6年	4月	出向開始
		調剤業務支援実施			地域連携報告様式の運用構築支援
	8月	薬剤師採用支援開始		5月	医薬品倉庫業務支援
	9月	化学療法支援実施			病院機能評価受審準備支援
	10月	病棟業務支援実施		6月	学会発表支援
		指導記録テンプレートを作成、運用開始		8月	病棟薬剤業務実施加算体制構築支援開始
	11月	地域連携支援（研修会開催）		10月	出向薬剤師交代
令和6年	2月	指導記録テンプレートを追加		11月	地域連携支援（研修会開催）
	3月	出向終了	令和7年	3月	出向終了

事業の実績

- ◆ 月1回、指導薬剤師を交えてWebミーティングを実施し、課題や進捗状況等を共有。
- ◆ マンパワーの増加により、病棟業務への人員配分を強化。出向前：4.5人/月→令和6年度：6.1人/月
- ◆ 病棟薬剤管理指導記録のテンプレート化により、記載方法を標準化。
 - 1件あたりの指導記録作成時間が約2/3へ短縮。病棟業務支援開始前 26.3分→開始後 16.9分。
 - 指導件数が増加し、医療の質の向上や病院経営へ貢献。出向前：226件/月→令和6年度：437件/月
- ◆ 病院薬局間の連携体制の強化
 - がん化学療法連携研修会の開催、ポリファーマシー対策研修会での発表を通じて、病院薬局間の情報交換体制を強化。
- ◆ 採用支援として、令和5年8月からFacebookを立ち上げ、採用試験情報や薬剤師の働き方の紹介、当該事業に関する発信を実施。
 - R7年度新規採用者2名